

学位論文審査及び最終試験報告書

学位申請者氏名	児玉 小百合		学籍番号	1242203		
申請学位 (専攻分野)	博士 (学術)		専攻	総合生活		
論文題目	食の質を決定する背景要因の検討 —食の質・社会経済的要因・情緒的健康・主観的健康感との関連構造—					
成績	論文審査及び最終試験			合格		
学位論文 審査委員		氏名	職名		氏名	職名
	主査	金子 健彦	教授	審査 委員	豊川 智之	准教授
	審査 委員	岸田 宏司	学長			
		後藤 政幸	教授			
		星 旦二	教授			

論文審査の要旨

【本論文の研究背景】わが国の健康寿命は主要国の中で最上位である一方で、国内には地域較差が存在し、健康較差の縮小は健康増進施策の目標にも掲げられている。健康較差の発生に、収入などの社会経済的要因 (socio economic status, 以下 SES とする) が関連していることは、世界保健機関(WHO)が科学的根拠を基に「健康の社会的決定要因の概念図」(以下、概念図とする)として提示している。望ましい食事状況を示す食の質を決定づける背景要因として、SES の関連の大きさは国際的には多数報告され、健康較差との関連も指摘されている。しかし、国内の食の質と SES 及び健康指標との関連を検討した研究は希少である。国際的にも食の質がどのような背景要因により決定され、健康較差が発生するのか構造的には必ずしも明確にされていない。ここで、関連構造が明らかにされると、食の質を決定する背景要因への支援、すなわち支援環境整備の対象と優先性が明確化され、健康支援策の基礎資料とすることができる。すなわち、本論文は、食の質と背景の決定要因との関連構造を性・年齢階層別に明確にし、食の質向上を目的とした支援環境整備における基盤的情報を提供するものである。

【論文各章の構成】本論文の第 I 章は、研究の背景や研究目的が明確に記述されていた。「食の質の決定要因仮説モデル」を著者が作成し、食の質が多様な要因により影響を受け決定される仮説が提示され、さらに「研究仮説モデル」を提案することで、食の質を SES と健康指標の関連の中間決定要因としたモデルが示された。

第 II 章・第 III 章では、47 都道府県を対象に、総務省「全国消費実態調査 (2009 年度)」の 2 人以上世帯 (50,836 世帯) の月間食品消費金額データを使用し、食の質を決定する要因との関連構造が、生態学的に分析された。また第 II 章は、近年の食の質に関連する食の外部化に着目し、主食を含む調理食品の中食の消費パターンは、高脂質エネルギー比率および離婚率が高い地域性と関連する傾向が示された。また、離婚率や完全失業率の高い「低 SES 世帯」の地域の食品消費パターンは、多彩ではない傾向が認められた。

第 III 章は、第 II 章の「低 SES 世帯」の多い地域ほど、乾物・海草、生鮮魚介、生鮮野菜に代表される質の高い食品の低消費を中間決定要因として、健康寿命が短縮される関連構造が、共分散構造分析を用いて示された。

第 IV 章・第 V 章・第 VI 章は、平均寿命が全国値よりも低く、課税所得も低い「低 SES」の

特性を持つ東京都 A 区を対象に実施された、40～64 歳の中年期住民の 5 年後生存追跡を含む縦断調査データを使用し、論文の前半の生態学研究の結果を個人データにおいて実証する結果が示された。

第IV章は、5 年後に生存死亡状況が確認できた 4,443 人を対象に、多様な食品群を摂取する人ほど生存日数が長いと仮定し作成された「主要食品群の多様性スコア」が、累積生存率を有意に維持し、5 年後生存の予測妥当性のある中年期の「食の質」の評価指標として提示された。

第V章は、初回調査において年間収入金額に回答した 3,789 人を対象に、累積生存率を有意に維持した「食行動スコア」を、5 年後生存の予測妥当性のある中年期の「食の質」の評価指標として、第IV章の「主要食品群の多様性スコア」に加えて作成された。

第VI章は、2 回の調査に返答が得られた 2,507 人の生存者を対象に、WHO が提示した概念図の「社会的結束」や「心理社会的要因」に相当すると考えられた「情緒的健康」を潜在変数として作成され、研究仮説モデルに加えられた。5 年前の「等価所得」を基盤とした、楽しみ生きがい、親しい人の多さの指標で構成された「情緒的健康」を経由し、「食の質」と「5 年間の主観的健康感」が決定される関連構造が、性年齢階層別に共分散構造分析を用いて明確にされた。特に年齢階層が上昇するほどに、「食の質」を決定づける要因として「情緒的健康」の関連が増大する傾向が示され、支援環境整備の対象特性が明確にされた。また、食の質を決定づける背景要因について男女別に考察を加えている点も、食の質向上を目的とした支援を対象特性に合わせ実施する必要性が明確にされ、特筆すべきと考えた。

第VII章は、第II章から第VI章までの検討について総括が記述され、第VI章の結果が研究結果モデルとして提示された。本論文は、低 SES の地域や個人を対象とした食の質の向上への支援は、収入への支援や、個人努力を要する食事内容および食行動への教育的支援のみならず、食の質を決定づける背景要因の情緒面を健康にする支援環境整備と連動させることにより、効果が高められる可能性を示唆した意義ある研究成果と考えた。

【審査要約】本論文において明らかにされた関連構造の新規性は、低 SES の地域や個人のみならず、国民の食の質向上を目的とした支援環境整備において、国内外問わず科学的根拠を含む基礎資料の提示に資する研究成果と評価できる。以上を検討した審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格を有するものと認められた。